

2016 年度社会構築論系
地域都市論ゼミ 2 ゼミ論文

危機に立つ住民主体の村づくり
飯舘村における「復興」計画と「村民の復興」の乖離

早稲田大学文化構想学部社会構築論系 4 年
浦野正樹ゼミナール所属
1T130285-2 加地 紗弥香

序章

0-1. はじめに

0-2. 論文の構成

1章 飯舘村と東日本大震災

1-1. 福島県飯舘村について

1-2. 原発事故と計画的避難

1-2-1. タイムライン

1-2-2. 村長の駆け引き

1-2-3. 「専門家」と安心講話

1-3. 原発事故の被害

2章 復興計画と村民の声の乖離

2-1-1. 「帰還政策」と「復興の加速」

2-1-2. 避難指示解除

2-2. 帰還意向調査と村長選

2-3. 避難指示解除後の自治体

2-4. いいたてまでいな復興計画

3章 なぜ乖離が生じるか

3-1. 不理解とパターンリズム

3-2. 手作りの村 第三次総合計画

3-2-1. 村民企画会議

3-2-2. 第4次総合復興計画—地域担当制と地区別計画—

4章 対話の可能性

おわりに

1. はじめに

「もう何言ったってしょうがないですよ、行政は。国、県含めてね。好きにしてって感じがあるな。心は離反して来ますよね被災者は。経済の再生、金を回しているとしか見えない」。全村避難が続いている福島県飯舘村の住民はそう言った。復興計画は読んでいないという。だって、きれいごとしか書いていないでしょ。見なくてもいいかなって思いますよと言って、苦笑いをした。

2017年3月31日。福島県飯舘村は長泥区を除き、避難指示の解除が行われる。国が定めている避難指示解除のための三要件¹を満たしたからだ。1つ目に、放射線量が年間20mSV以下になること。2つ目は生活のインフラ、サービスが回復すること。3つ目は、県、市町村、住民との十分な協議が行われること。

それに向け、「復興」が着実に進んでいる。しかし、飯舘村の村民から話を聞けば聞くほど、その「復興」とは、村民の思いとは違うベクトルで進んでいる。2015年秋、筆者は飯舘村に初めて足を踏み入れた。作業服に身を包んだ人が黙々と重機を動かし、一つ1トンもある汚染土を入れたフレコンバッグをクレーンで持ち上げていた。フレコンバッグは田んぼに積み上げられ、「黒い壁」を作っている。人間がいなくなった村の一部は、野生に取り込まれていた。猿の群れが道路を横断し、雑草が立ち枯れした田んぼの中でイノシシが我がもので歩く。避難指示を受けてから4年半後の飯舘村は、ひっそりと静まり返っていた。震災から時間も経つし、復興も進んでいるのだろうと呑気に考えていた自分を恥じた。

おそらく、私のように多くの国民は福島のことをよく知らない。避難指示解除は喜ばしいことであり、村民が避難元に戻れることを「復興」と考えるきらいがある。

しかし、そこには大きな不理解が潜んでいる。事態はそう単純ではない。多くの住民が、避難指示解除後に帰らない、または判断に迷っている。なぜか。現在進んでいる「復興政策」では、安心して村に帰ることができないからである。復興計画それ自体は住民の意思をくみ取らずに、トップダウン型で進んだ。公共事業や国の補助に頼らざるを得ず、加害側主導で「復興」が進められてきた。その結果、村民が描く「復興」とは違う形で物事が進んでいった。村の74%を占める森林は除染されず、230万個のフレコンバッグが田んぼに鎮座する。精神的賠償は、避難指示解除後1年後に自動的に打ち切られる。しかし、農業で暮らしてきた村民や、高齢者が生きていく

還困難区域での中間貯蔵施設は建設が始まったものの、法律で「県外」と決められた最終処分場の候補地すら決まっていない。いつ運び出されるか見通しは立っていない。そもそも

村には、ソーラーパネルが設置され始め、「復興拠点」とされる深谷地区でハコモノの建設が始まっている。村の復興のシンボルに対しての村民の視線は厳しい。「維持費は村のお

¹ 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」

金でしょ。あれは負の遺産ですよ。村が大切にしてきた『までい』とは違う」。

2016年10月、飯舘村では12年ぶりに村長選が行われた。「避難指示解除の白紙撤回」を訴える元村議会議員が立候補し、現職に581票差まで迫った。対立候補に入った1600票は、今進んでいる村の「復興」への批判票ともいえる。村長に入った票が村長を推す票とは限らないという。「もうこれ以上待てない」と、帰村を待ち望んでいる高齢者の切実な声だと聞いた。

村は、村民の声をとても大切にしてきた。それは6000人という小規模自治体だからこそできた村づくりともいえる。昭和62年の自治大臣表彰を皮切りに、国土長官表彰、農林水産大臣表彰、総務大臣賞、厚生労働大臣表彰など、様々な活動が全国的に評価されてきた。

しかし、東京電力福島第一原発の事故は無情にも、今後も続くはずであった住民主体の村を破壊した。村民たちは長期の避難を強いられた。飯舘村は3世帯4世帯家族が当たり前だったが、避難先の家の都合、または子供を連れた世代が県外で育てることを決めたため、一家バラバラになることが多かった。また、村長をはじめとした村行政との信頼関係に溝が生じた。20あった行政区のなかのつながりも脆くなり、賠償金によって、地域が分断されることもあった。

本論文では、村民の思いと実際の復興計画の乖離がなぜ起きてしまったのかについて焦点を当て、検証していくことを目的とする。もちろんこうした乖離は飯舘村だけで起こっているわけではない。被災地の至る所で、「創造的復興」の名のもとに「不理解な復興計画」が着実に実行されている。

筆者がこれほどまでに、危機感を覚えるのは、一つの懸念があるからだ。あと4か月後で飯舘村の避難指示が解除される。見た目の復興は進む。しかし、避難指示解除後の被災者はどうなるのだろうか。「強制避難者」が「自主避難者」に変わり、その後の人生を被災者の「自己責任」「自己判断」に押し込めるやり方である。それは被害の矮小化であり、問題の解決にはならない。

「真の復興」とは、被災者がその災禍から立ち上がり、東日本大震災前の当たり前の日常に少しでも近づけることだと感じる。少なくとも、経済を復興させることや、ハコモノを次々と建てることではない。自治体をどのように再建するか、「地域」をどのように存続させるかということばかりが重視され、被災した人の暮らしや想いはこのままでは、多くの人が置き去りにされる。また故郷を消失し、思いを断ちきることになる。これのどこが「復興」というのだろうか。

わずかな希望は、「対話」である。村民と村行政、また自治体が連帯して声を上げていくにはどうすればいいのか探っていく。

0-2. 本論文の構成

1章では飯舘村と東日本大震災に注目する。本論文の対象地域である飯舘村の概要を取り上げる。2節では東日本大震災の時、飯舘村では何が起こっていたのか記述する。2節から派生して、当時行われていた全村避難を何としてでも避けたい菅野村長の国に対しての取引、また村民に「安心」してもらうために何度も開催したいいわゆる「専門家」の講演会を取り上げる。なぜこの2つの事項を取り上げるのかというと、全村避難が遅れて、無用な被曝を強いられたと感じている村民が多くいるからである。²その結果、飯舘村の住民の中には村長に対して現在も禍根を残していることがある。3節では、原発避難という特殊な状況下でどのような被害が生じてしまったのかを取り上げる。

つづいて、2章では国が現在推し進めている「帰還政策」と飯舘村の復興計画について取り上げる。また同時に被災者からのヒアリングで見えてきた「復興」に対しての意識のずれを述べていく。具体的に1節では帰還一本槍の政策が生まれてきてしまった原因と、その政策が将来もたらすもの、つまり避難指示解除後に何が起こり得るかを取り上げる。すでに避難指示解除が行われた自治体を参考に、飯舘村が将来抱えるであろう課題について考察する。2節では、飯舘村が行った帰還意向調査、また2016年10月に行われた村長選の結果、ヒアリングの結果から村民の思いをくみ取る。3節では、何が具体的に問題になるのか、村民の不信の根拠を探っていく。

3章は、この論文の中心となる、「なぜ乖離が発生したか」について述べていく。1節では、「復興」の主導権を握る側の「不理解」と無邪気なパターンリズムについて述べる。2節では、飯舘村の住民が震災前にどのように政治参加をし、ボトムアップ型の仕組みができていたかについて述べる。3節では、住民同士が連帯しにくい原因について述べる。1節では、低線量被曝へのリスク評価が違うということを取り上げ、2節では賠償金によって生じてしまった地域内の軋轢について考える。

最後、4章では村民不在の「復興」にどのように抗い、声を上げていくかを探っていく。参考にするのは、富岡の事例だ。とみおか子どもネットワークが行ったタウンミーティングを例に、被災者側に復興の主導権を取り戻すために考える必要がある復興プランを考え抜いていく。

² 本論文の執筆に当たって話を聞かせていただいた村民から出た言葉である。

1 章 飯舘村と東日本大震災

1-1. 福島県飯舘村について

本論文の対象地域である福島県飯舘村は、阿武隈山の北端に位置した村である。1956年に大舘村と飯曾村が合併して誕生した。面積は230 km²。村の約75%が森林地帯であり、真野川、新田川、飯樋川、比曾川が流れ、その流域になだらかな耕地が開かれている。

1年間の平均気温は約10度、年間降水量1,300mm前後で高原地帯独特の冷涼な気候にある。村は冷害に苦しんできた。作況指数12という脅威的な大冷害も経験している。その結果、農家は米作りから厳しい自然環境と共生できる肉牛へとかじを切った。なだらかな

耕地というのも肉牛の飼育に適していた。特性を生かし、村では放牧がおこなわれていた。「飯舘牛」はブランド牛として根付き、県外の消費者にも人気だった。高冷地の条件を活かし、トルコギキョウやりんどうなどの花卉栽培も盛んに行われていた。

事故以前、平成22年度の村内の総生産は140億9800万円であり、1人当たりの村民所得は167万8000円だった。これは昭和村、葛尾村に次ぎ福島県の全市町村の中で下から3番目の低さだ。福島県全体の平均所得は258万6000円である。

村の人口は、平成22年の時点で6209人、高齢者比率は30%。現在の人口は6158人である。

飯舘村で自家焙煎の珈琲屋「極久里」を営んでいた市澤秀耕は、村での暮らしをこう語る。

「家の後背には山を背負う。家の前には、畑や田んぼが広がる。里山では、風呂を沸かし煮炊きする薪を調達したり、炬燵に使う炭を焼いた。野菜などの播種床の材料にする落ち葉を集めた。大木は家を新築したり物置を立てたりするときに材料にした。あぶくま高原のそんな風景から、経済的な貧しさと精神的な豊かさ、あるいは「ゆとり」を同時にイメージする。」(市澤秀耕、市澤美由紀『山の珈琲屋 飯舘 極久里の記録』p.39)

数字で見ると、飯舘村は貧しい。しかし、数字には表れない豊かさがあった。山からは山菜や茸、いのししなどの恵みを得ていた。自然と共に生きる、という暮らしを実践してきた。

1-2. 原発事故と計画的避難

1-2-1. タイムライン

2011年3月11日、東日本大震災が発生する。村内の電気、電話、水道が止まったが、水道は2時間で復旧、電気も2日後に通るようになった。情報が乏しいので地震や津波の被害状況について村民は知らない。この日の夜、10km圏内の屋内退避指示が出される。

12日、15時ごろに福島第一原発第1号機が水素爆発を起こす。第一原発の20km圏内に避難指示が出される。村民たちは南相馬市など浜通りから逃れてきた避難者の対応に追わ

れる。計 6 か所の避難所を設営し、併せて 1200 人を受け入れ、翌日から女性消防隊、婦人会が避難所の炊き出しを開始する。

15 日、朝 6 時ごろ、福島第一原発 2 号機、4 号機が水素爆発を起こし、建屋が大破する。国は 20 km～30 km 圏内に屋内退避指示を出す。飯舘村のほとんどの地域は 30 km 圏外に位置しているため、村長は「けっして安心はできないがエリアとしては離れているのだから、それほど急いで避難する必要はないと思っていた」と振り返る。

実は、この日 2 号機から大量に漏れ出た放射能物質は風に乗って北西に広がった。つまり、放射性物質を大量に含んだプルームが飯舘村の方まで伸びたということである。そして、運悪くも飯舘村上空にきたプルームは雨と雪に変わった。雪は放射能物質を含みながら。土壌にしみ込んだ。伊丹沢地区のいちばん館前で $44.7 \mu\text{V}$ を観測する。飯舘村にとって今回の震災が「3.15」と呼ばれている由来である。

17 日、村南部の長泥地区は毎時 $95.1 \mu\text{SV}$ を記録、長泥の住民は朝日新聞の取材の中で、白い防護服を着た男が、車から出ずに放射線量を測定していたと証言している。安全とされているのに、目の前に現れた男はガスマスクをつけ、住民の線量がいくらあるかという問いかけに答えない。不信が生まれた。その後も長泥では 52μ 、 59.2μ 、 $60 \mu\text{SV}$ と高線量が続く。しかし、村も県も国も飯舘村に対して避難指示を出すことはない。村民たちは、高線量のなか浜通りから避難してきた住民たちを受け入れ、米や野菜を持ち寄り懸命に避難所の運営を行っていた。

30 km 圏内にあり、屋内退避命令が出ていた川内村では、村長指示で郡山市のビッグパレットに全村避難を行う。

3 月 18 日、官房長官の記者会見が行われる。「若干高い数値が出ているポイントがございますが、直ちに人体に影響を与える数値ではない」と発表されたが、その発表とは裏腹に、遠くへ逃げようとする浜通りの避難者の車が数珠つなぎになっていた。また、このころから全国紙で飯舘村の線量が高いことが報じられる。次の日の夕刊には飯舘村に 2 日間以上いると、一般の人の年間被曝（ひばく）限度量は年間 1 千マイクロシーベルトを超えかねないと報じられる。同じ記事で公表された、他の自治体の線量を見ると、福島市 $10.50 \mu\text{SV}$ 、南会津町 $0.09 \mu\text{SV}$ 、南相馬市 $3.33 \mu\text{SV}$ 、いわき市 $1.01 \mu\text{SV}$ となっており、飯舘村 $24.60 \mu\text{SV}$ という数字が異常に高いことが見て取れる。村民が不安に思うのは自然なことである。

3

村民たちの不安を感じ取った村長は、栃木県が受け入れに応じてくれたため、希望する村民を福島県が用意したバスに乗せることを決める。自主避難の説明会を開催し、19 日、20 日の 2 日間で村民 326 人、村外からの避難者 180 人が栃木県鹿沼市へ集団自主避難をす

³ 19 日朝刊被曝の検査にまた 1 万人超 福島第一原発事故 / 福島県

る。

20日、村内の簡易水道から965ベクレル（基準値の3倍）のヨウ素131が検出される。翌日、村が簡易水道、井戸水、沢水の飲用自粛が要請され、職員が水のペットボトルを全戸配布する。23日、飯舘村の土壌から、高濃度のセシウム137が検出されたと報じられる⁴。「国が定めた放射線管理区域の基準値の4倍に相当する。半減期が8日と短い、放射性ヨウ素の値も、約30倍の値だった。今後、土壌の入れ替えが必要になる可能性も出てきた」。同じ記事に45km離れた川俣町、25km離れた南相馬市の土壌汚染についても書かれている。「川俣町で19日に採った土からセシウム8690ベクレル、ヨウ素8万5400ベクレル、南相馬市でもセシウム4040ベクレル、ヨウ素3万5800ベクレルを検出した」この記事を読めば、飯舘村の数値が桁違いであることは一目瞭然である。

報道で流れてくる飯舘村の危険性と、ほぼ日常が広がっている村の現実。中には、「ただちに避難を」を村に避難を提言する村民も現れる。また、村議会議員3人も村長に避難を提言する。しかし、村長は避難を回避しようと放射能の「安全性」をアピールしにかかる。

22日、村長はスクリーニング検査を要請。1330人の村民が検査を受け、異常なしが報告される。

3月23日、原子力保安委員会がSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測）による放射線量や汚染の分布図を公表した。30キロ圏外でも12日間で100ミリシーベルトを上回る甲状腺の内部被曝を起こす可能性がある、という結果を出した。可能性のある地域として、飯舘村の名もあげられる⁵。

25日、不安を払拭するために「専門家」の講演会を行う。招かれたのは高村昇長崎大教授である。両氏はチェルノブイリの調査を行っていることを受けて県放射線健康リスク管理アドバイザーに委嘱された人物である。

一方、3月末今中哲司教授（京都大）が独自に村内の線量を調査し、村長に避難を提言する。この調査については新聞が報じている。「村内5カ所で深さ5センチの土を採取し、セシウム137などの濃度を分析した。調査地点は全て30キロ圏外で、道路沿いの集落を選んだ。この結果、1平方メートルあたりセシウム137が約219万～59万ベクレルの高い濃度で確認された。1986年のチェルノブイリ原発事故の際は、セシウム137が55万5千ベクレルを超えた地域は「強制移住」の対象となった。飯舘村の最高の数値は4倍にあたる。」⁶南部（長泥、比叢、蕨平）の屋外にずっといたと仮定した場合、3月15日からの1ヶ月で50ミリシーベルト、3か月に100ミリシーベルトを超えるという試算が出た。これは、業務従事者の5年間の被曝限度に当たるという。

⁴ 23日土から高濃度セシウム 原発から40キロの飯舘村 福島第一原発事故

⁵ 30キロ圏外、被曝予測 国が公表「最も厳しい条件下」 福島第一原発事故

⁶ 30キロ圏外に高汚染地点 放射線、3か月に95ミリシーベルト積算 京大など試算

今中教授は、4月2日に東京において記者会見を予定していたが、村長の反対にあって頓挫し、また翌々日に開こうとしたネット上での発表も待たされたを掛けられる。

4月1日、村職員、村議、行政区長を対象にした、福島県放射能リスクアドバイザー山下俊一氏の講演が行われる。

10日には近畿大学の杉浦紳之教授が飯舘中学校において生徒の保護者を対象に放射線に関わる講演会を実施する。

国から指示が出るのは11日。飯舘村に避難指示が出される。線量が高い葛尾村、飯舘村、川俣町の一部、南相馬市の一部が「計画的避難区域」に指定されたのだ。計画的避難区では福島第一原発から半径20キロ圏より外側の地域で、累積放射線量が事故発生から1年間で20ミリシーベルトに達する恐れのある地域が指定される。市町村、県、国が連携して避難計画をつくり、住民は約1カ月かけて別の場所へ計画的に避難することになる。原子力災害対策特別措置法に基づく措置であって、逆らうことはできない。菅野村長は「ずいぶん抵抗したが、聞き入れてもらえなかった」とコメントしている。

4月12日の朝日新聞朝刊には、「安全講話」の翌日に出された避難指示に違和感を覚える住民の声が紹介されている。

「庭木生産販売業の渡辺守男さん（64）は『外出後によく手を洗い、着物をはたいて家の中で着る服と外出着を区別しておけば、この程度の線量はまったく問題ない』と長崎大の放射線の専門家の講演会で聞いた。みんな、安心したばかり。それなのに、どうして避難する必要があるのか」といぶかる。」⁷

翌日、村議会災害対策委員会、JA そうま、農業委員会の協議により飯舘村全域での農作物作付けを見送ることも決まった。

13日「計画的避難区域の設定」を受けて、住民集会が開かれる。700人が集まる。

14日、飯舘村を計画的避難地域に指定される。22日「原子力災害対策特別措置法」第20条第3項に基づき、飯舘村に全村避難が通告される。1ヶ月をめどに計画的に避難をすることを指示される。5月中旬、子どもを持つ家族が優先的に避難を開始する。

7

「住民ら戸惑い・反発 飯舘、新たに避難区域に」朝日新聞 2011年4月12日

1-2-2. 村長の駆け引き

「村をゴーストタウンにたくない」

土壌汚染、水源汚染が報道され、村民の不安を感じ取った村長は、村民が全国の自治体に流出してしまう村の形が成り立たなくなると考え、国と交渉を始める。村は農業や畜産を主としている、多くの農民が田んぼを持ち、牛を持っている。避難の先行きが見通せない中、村民の財産を何の準備もしないまま投げ出すわけにはいかない。つまり、村長は放射能のリスクと生活の基盤を失うリスクを天秤にかけたのだった。

事故直後、村長は2度にわたって国に提言書を出している。まず一つ目は、4月7日に村長自ら福山哲郎官房長官に手渡した5項目の提言書である。ここに、「名より実を取る」という村長の政治スタンスが見て取れる。つまり、原発事故を起こした国と東電に責任追求し、反原発を唱えるよりかは「反核の旗手でないこと」をアピールし、国に振り向いてもらおうという考えである。以下は、村長が提出した提言書の三項目目である。

「本村はこの事故のみをきっかけとして「反核の旗手」になるつもりはない。むしろ飯館村が、原子力事故における放射能汚染被災地の範となって、復旧・復興を果たすことこそが、福島県を初めとする東北地方、さらには日本にとっての最大の利益となり、もって世界の範となるものと考える」

飯館村全体を放射能汚染のモデルケースとして認めてもらい、集中的な援助を申し出るものであった。「食えない理想を語る」よりかは、政府と折り合いをつける「現実的な可能性」、「村民への実利」を優先する。しかし、このスタンスは原発事故後に生じた村長不信、村政不信の根源であり、村民に「村長は国の方ばかり向いている」と言わせてしまう初めのきっかけでもある。

枝野官房長官から計画的避難区域指定の打診があったのは4月10日。1ヶ月をめどに避難をしてください、という通告に村長は抵抗した。2時間以上、その場で粘り、交渉の余地を見出そうとしていた。4月17日、枝野官房長官が再び来村することになり、村長は要望書を作成する。

計画的避難区域に指定されてからの避難は難航した。1時間圏内の地域は、地震や津波で家が流された人や3月12日の避難指示で動いた避難者で埋まっていることが多く、なかなか空き家が見つからない。村民の避難場所がなかなか決まらなかった。村職員が懸命に探して、子どものいる家族が福島市の公共施設に入れたのが5月の中旬であり、村民が入る最後の仮設住宅が完成したのは7月の下旬であった。

避難が遅れていることを報道されると、全国の自治体から受け入れの申し出があったが、村長はすべて断った。村民が全国バラバラに散ることを防ぎたかったからである。村長が

こだわったのが、村と避難先の距離であった。飯舘村から車で 1 時間ということにこだわったのは、村内の事業所を継続運営するためである。生活の基盤を村に残したまま、住居だけ村外に持つことを念頭に置いていた。そうすれば、遠くない未来避難解除後、すぐに村に戻って生活を再開できる。この村長のスタンスを事故後の懇談会に参加した住民は村が開いた懇談会の様子を次のように振り返る。

「一番最初の懇談会に行ってびっくりしたのが、『とにかく避難はあり得ない』と言い続けて、みなさん村から 1 時間圏内に避難してください。田んぼも畑も会社も、そこから通って仕事をしましょう」と言い続けていたこと。メインとなる経済基盤がなくなってしまうと、復興自体が難しくなると言っていた」⁸

だいたい村長が言った通り、村民は 1 時間圏内に避難することになった⁹。しかし、先述した通り、原発事故後すぐに避難を決定した他の自治体に比べると、明らかに被ばく量が高い。

2013 年 6 月に発表された「県民健康管理調査 初期被曝量推計結果」によると、飯舘村の村民のうち 5 ミリシーベルト以上の積算線量が推計されるのは回答者数 3141 人中 739 人。それに対し、浪江では 11186 人中 113 人、南相馬市 10276 人中 12 人、富岡市 6608 人中 5 人、川内村 1185 人中 1 人という結果からも明らかなように、飯舘村村民は積算線量がかなり高い。

⁸ ヒアリング 2016 年 12 月 7 日

⁹ 96%の住民が 1 時間圏内に暮らしている。福島市が最大で 3695 人、伊達市 566 人、川俣町 442 人、南相馬市 382 人、相馬市 386 人、新地町 14 人、国見町 48 人、県外 233 人（飯舘村資料『復興に向けた取り組みの現状について』）

1-2-3. 「専門家」と安全講話

原発事故後、放射線に対する知識を誰も持ち得ていないとき、村長の要望で3人の学者が村を訪れ、講演会を行った。4月1日に長崎大の山下俊一教授、3月25日と4月6日に高村昇教授、4月10日近畿大の杉浦紳之教授である。

高村昇氏の講演は以下の通りである。

「放射性ヨウ素による甲状腺がんについては、子どもと若いお母さんが一番影響を受けやすく、40歳以上はほとんど影響がない、外ではマスクをつけ、外出後に手洗いをするなどすれば村内で生活することに支障はない」と講演している。また、「村民はこれから安心して村で生活できるか」という会場からの問いかけに「注意事項を守れば、健康に害なく村で生活していける」と回答している、

「おらあ、原発の事故があつてからよお、トラックに荷物さ詰め込んでよお、すぐにも逃げられる準備さしてたのよ。だけどN大のYとかTとかつて奴らがいたっぺえ。あの先生らの話聞いたらよ、『放射能のことさ、そんな心配すつことねえ』って言うべした。『安心だあ、大丈夫だあ』ってな。ホントになあ畜生、阿野先生らが来なかったら、いま頃とっくに逃げてたのによお。こんなにビクビクして生活する必要なんかながったんだぞお。俺らあ本気で逃げる用意してたんだものお。」(p108)

筆者のヒアリングの中でも、「無用な被爆を強いられたんだ」と語る住民がいた。先述したように、飯舘村住民の被曝線量の高さは近隣自治体に比べて突出して高い。

住民が放射能に対する知識や安全性の判断を持ち合わせていれば、安心だ大丈夫だと語る「専門家」の話聞いても、自らの判断で逃げる逃げないの選択ができた。しかし、あの時期は行政さえ放射能に対する避難の判断がつかないとき。その時期に行われた「専門家」による、安心講話は「犯罪行為」だと村民はいう。結果的に、村民の避難を遅らせ、被曝量をあげてしまった。

村議会議員3人も村長に避難を提言し、住民からも避難を求める声が上がっていたが、避難には結びつかなかった。また、国の方も実際の被害と全く違う情報をもとに避難指示を出していった。SPEEDIの予測結果を使えば、無用な被爆をさせることなく、高線量の地域にも避難を指示できた。

1-3. 原発事故の被害

いったい原発事故は何を奪っていったのか。カギになるのは、ヒアリング中に聞いた「生活を根こそぎにされた」という言葉だ。この一文を聞いて、想像ができるだろうか。原発事故によって強いられた避難は、単に住む場所を失う、仕事を失うということだけではな

い。積み上げてきた生活、伝統を、文化を一瞬にして奪われる、今後もずっと続くはずであった日常を奪われることである。この節では、原発事故によって長期広域避難の必要が生じ、約6年という歳月で問題は形を変えながら村民たちを苦しめてきた。

この節では、とみおか子ども未来ネットワーク¹⁰が行ったタウンミーティング¹¹の内容、またはヒアリングの内容を中心に、事故に何を失ったのかを考えていく。

家族の繋がり喪失

飯舘村は、3世代、4世代で暮らしていたが、避難によって家族はバラバラになった。事故前の世帯数は約1700だったが、避難完了後には約3200世帯¹²に増えた。ヒアリングを行った住民の中でも、両親、長男夫婦、孫の4世帯8人家族で暮らしていたけど、現在は3か所に分かれて暮らしているという例を聞いた。もともとと同じ世帯で住んでいても、若い世代は仕事の都合や子どものリスクを考えて、計画的避難以前に自力で避難したケースもあり、親世帯は仮設住宅ができてから移ったため世帯数が増えている。また、飯舘村では部屋数の多い一軒家が多かったが、避難先はアパートや狭い仮設住宅での暮らしだったため、やむを得ず離散することもあった。

タウンミーティングの中でも、被災者が2重～4重の避難生活を強いられていることに触れている。「6人家族なんですけども、みんな一緒にいつ暮らせるか、これからずっと暮らせないのかなって思ったり。そういう心配もあります。」

先述した4世帯同居をしていた男性も、将来的に家族がまた一緒に暮らすことは厳しいと考えている。長男夫婦と孫は山形県に避難し、生活の拠点を構えた。一方、男性は例の両親とともに飯舘村に帰村することを考えている。お父さんは86歳であり、「村に戻りたい」と言っている。またお母さんの方は、現在施設に入所している。避難の際は何ともなかったのだが、認知症を発症し、歩くこともできないという。震災後、孫が1人生まれ、山形で大きくなっている。「孫たちと会えないのが1番寂しい」と語った。

また、家族で一緒に暮らしたいと考えていても、比較的若い世代は避難先の仕事や学校を離れることができない。子どもの学校の関係や年取った両親との関係なども考えながら住む場所を決定しているが、

「事務所をいわき市のほうに借りて、女房と子どもは福島市のアパートにいて、そういうなくて、将来どこに住んだらいいのかという不安が一番だと思います」¹³

¹⁰ 富岡町民による自助組織であり、全国に避難する30～50代を中心とした世代から構成されるネットワーク組織。富岡町というつながりで話していくなかで、「このままでいいわけねえよな」という思いを共有することから設立の構想が生まれた。

¹¹

¹² 復興に向けた取り組みの現状について

¹³ タウンミーティング (p23)

飯舘村のアンケート調査では、事故後に合計 2 か所に分散した世帯が全体の 35%、3 か所に分散が 16.8%いることが分かった。また、4 か所に分散した世帯も 5.7%いる。その理由として挙げられているのは、住居の狭さや家族の仕事、子どもの学校などである。家族の健康や放射能の影響と答えた世帯も一定数存在する。

地域のつながりの喪失

「家族もバラバラ、地区もバラバラ。こんなにずたずたにされると思ってなかった」。長泥の住民は、元通りにならない人間関係の溝を嘆く。長泥は精神的賠償が 5 年間一括で渡された。そのことに対して、やっかみを言うてくる村の人もいるのだという。

「語尾とか雰囲気分かるんだ。(賠償金もらえて家が再建できて) 酒の席で、言うてくる人もいる」「『遊ぶな、騒ぐな』と書かれた紙が郵便受けに入れられていることもあった」

しかし、事態はもっと深刻であり、長泥の住民同士でも分断が進んでいると感じる。世帯を構成する人数の違いから、単身世帯や 2 人の世帯では家を再建できるだけの財力は持たない。その男性は、「さみしいなあ」と繰り返した。「我が何にも悪いことしていないって分かっているけど、なんか堂々と生きられないというか」。長泥の住民の心が離れていかないように、区報づくりに精を出している。

飯舘村は、「結」を大切にす地域だった。いや、助け合わなければ暮らしが成り立たなかった歴史があり、それは震災前も同じで行政区ごとの共同作業によって、美しい村が維持されてきた。

「自然と、隣近所や親類が「結」で助け合った。田植え、稲刈りをはじめ、山でカヤ(ススキ)刈りをしての屋根ふき作業も。そうしなければ、お互いに生きていけなかった。お葬式の手伝いをするのも、昔はコメ持参が習わしだった。貧しくて、葬式の参会者にご飯を出すこともできなかったから。迷惑を掛けたくないよう、自分が食べる分だけは持って行くものだった。自分がつらく苦しい時は、周りの人のつらさ苦しさも同じだったから」¹⁴

生業の喪失

ある住民は、震災前に兼業農家をしていた。村のなかで唯一帰還困難区域に指定されている長泥地区に暮らしていた。朝 4 時に起きて、牛の世話をし、急いでシャワーを浴びて南相馬の工場に通う。原発事故を機に、工場は解雇され、牛も売ってしまった。現在、福島市の避難住宅で暮らしている。

「賠償金もらえて最初の 2、3 か月はよかったよ。だけど、もう生きている気がしねえ。ただ生かされている感じだ。餌与えられて生きる牛や豚と一緒に」。彼は、60 歳の初めで被

¹⁴ 何も終わっていない福島 5 年

災した。避難住宅に移ってから、一緒に暮らす妻も、娘家族も「もう飯館には戻らない」と言った。2年前に、福島市に中古の一軒家を買って、長泥で暮らしたいという思いを強制的に断ち切った。それまでは、「前に進んでも真っ暗、後ろに戻っても真っ暗なトンネルのなかにいるようだった。苦しかった」と話す。

生活設計が狂う

「一生懸命村をよくしよう、楽しい村にしよう、とみんなで本当にながらばってきた。『日本一美しい村』を合言葉に、ようやくそれに近い線にきた。飯館牛も牛乳も、世間に広がってきたところだった。環境づくりも、みんなでこうしよう、ああしようとながらばってきたんだよ。それなのにこうなるなんて、あきらめきれない」

村では当たり前前の日常がこれからも続くはずであった。また、よりよい、豊かな暮らしを求めている動きもあったが、原発事故はそれらを一気に奪い去った。喫茶店「極久里」のご夫婦は、ブルーベリー園を拡大し、喫茶店との両輪で経営し、阿武隈山地の景観を生かしながら、桃源郷を作っている途中だったという。「夢を描き出来上がりかけていたキャンバスが、突然、切り裂かれた」。現在、福島市の街中に新しい店舗を構えるが、その夢は捨てきれない。

前田地区の住民は農産物の直売所「ふれあい茶屋」や、「観光わらび園」、「ばんかり」¹⁵など、村の5次総合計画のスローガンである「まていな村」づくりを積極的に実践してきた。それほどに村に愛着と誇りを持っていた。

富岡のタウンミーティングでも、自分が育った地域への愛着、そしてそこに住み続けられない悔しさや悲しさを口にしていない人がいる。

「自分が生まれたそういう素晴らしいふるさとで、仕事を辞めたらあれもやろう、これもやろうと将来思っていた夢も失ってしまいました。それが一番悲しいです」「77歳、あとわずかな人生、どういうふうにしていこうかと一生懸命考えています。不安に思っていることがたくさんあります」¹⁶

2章 復興計画と村民の声の乖離

2章では、現に進められている復興計画が、村民たちの思う「復興」と乖離していることを述べる。1節で取り上げるのは、「帰還一本槍」になっている現在の政策がなぜ生まれ、その政策が何をもちたらしめるのかである。早期帰還にどのような無理が生じているのか、住民の帰村後の不安を上げながら探っていく。2節で取り上げるのは、飯館村で行われた帰還意向調査、また2016年10月に20年ぶりに行われた村長選挙結果、またヒアリングの内容から飯館村の村民が考えていることを考察する。3節では、実際に進んでいる飯館村の「復

¹⁵ 杵を上下させて、石臼で製粉・精米する施設。

¹⁶ タウンミーティング、30頁

興」のどこが具体的に問題を抱えているのかを考える。

2-1-1. 「帰還政策」と「復興の加速」

帰還政策が否定されない理由は簡単だ。誰も「帰還」を否定しないからだ。そして、政府の中では「帰ること」が「復興」と同義になってしまっている。では、なぜ「早期帰還が是」と言わんばかりに5, 6年スパンの復興計画が持ちあがってきたのだろうか。

佐藤氏¹⁷は、事故直後の飯舘村村長における国との駆け引きが、今の「帰還政策」を定義づけてしまった可能性を指摘する。筆者が1章の2節の中で述べたように、村長は全村避難を避けようと頑強に抵抗した。また、「反核の旗手となるつもりはない」と加害者である国を振り向かせ、一体になって復興を「加速」しようとしてきた。

また帰還政策が生まれてきた背景を社会学者の山下祐介氏が次のように分析している。

「政府による身勝手な対応というのではなく、福島県内の避難者や避難自治体、そしてその受け入れ側の地域との間の複雑な利害関係のうちに、ある意味では自然の成り行きとして生じた。被災者同士が今や分裂してしまっており、互いの利害を調整することができない状況にある。そのようななかで挙げられた被災者たちの声—とくに避難初期の「早く返してくれ」「いつになったら帰れるんだ」という声が、この帰還政策に強く結びついてしまったきらいがある」

では、復興を推し進めている国は、どのようなことを考えているのだろうか。以下、2015年5月に自民・公明からなる東日本大震災復興加速化本部から「復興加速化のための第5次提言」である。その中では、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を前に、希望を持てるまちづくりにオールジャパン体制で取り組む」ことが盛り込まれている。また、「避難指示解除の着実な実施」という欄には「復興加速の環境整備、長期避難の弊害解消等を図るため、事故から6年を超えて避難指示の継続が見込まれる帰還困難区域以外の区域、すなわち避難指示解除準備区域・居住制限区域については、各市町村の復興計画等も踏まえ遅くとも事故から6年後までに避難指示を解除し、住民の帰還を可能にしていけるよう、除染の十分な実施はもとより、インフラや生活に密着したサービスの復旧などの加速に取り組むこと」が書かれている。

復興に、あらかじめ期限がつけられている。これでは、「どんな事業をいつまでにやった」ことが重視され、「人」は置き去りにされていく。その地域に元いた人たちが安心して戻る

¹⁷ 「人間なき復興」(2013)、p.29

ことが目的なのではなく、あくまで除染やインフラ整備、新産業創出、雇用創出、または都市計画が目的になってしまっている。つまり、手段と目的が入れ替わったまま「復興」が進んでいるということである。この政策は、被災者の避難生活に一方的に区切りをつけ、「帰る」「帰らない」の判断を迫るものである。しかも、一人ひとりの「帰る」「帰らない」を尊重すると言っておきながら、実際に進んでいるのは「帰る」人のための政策である。ダブルバインド¹⁸が起こっており、被災者は葛藤し、混乱している。

もちろん、避難元が除染され、以前のようなコミュニティの中で生活できるのならば、それでもいいのかもしれない。しかし、現実に戻っても生活できない。

政府の復興計画にもコミュニティ再生という用語は出てくるが、国の事業として行えることには限界がある。社会学者の山下祐介氏は次のように指摘する。

「実際に個々の問題に対処する段になると、人の関係が切れたから絆でつなごうとか、生活や暮らしが成り立たないので支援しようとか、産業が壊れたから雇用をつくりましょうとか、そういうバラバラなやり方になっていく。でも、それでは戻らないんですよ。だって、全部くっついていたものが、一緒になって壊れているんです。そういうふうに理解しなければいけない」¹⁹

原発事故による長期避難であまりにも多くのものが壊れてしまった。5、6年で元通りになるものではない。避難指示解除によって被害の矮小化がなされるのはもってのほかである。

2-1-2. 避難指示解除

¹⁸ バイトソンが統合失調症者家族のコミュニケーションから導いた概念。母親がその子供に対して「愛している」と言いながら、子どもを遠ざける態度をとる場面が例として挙げられている。子どもはこのメッセージをどう受け取っていいか分からずに混乱することになる。

¹⁹ 「人間なき復興」 p 158

2017年3月31日、飯館村の避難指示が解除される。同時に今まで免除²⁰されていた税金や公共料金の負担が生じ始める。またその1年後、精神的賠償は打ち切りになる。

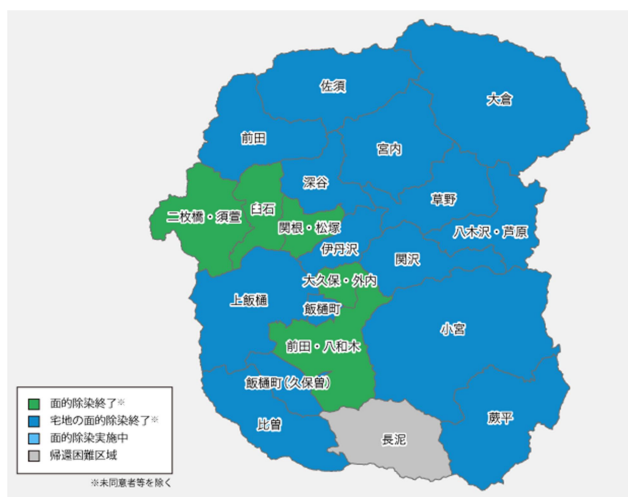
経済的に弱い立場にある人は本人の意思と反して「帰る」選択肢をとる可能性がある。

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（改訂版）によると、避難指示の解除には3つの要件がある。①空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること ②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必要なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること ③県、市町村、住民との十分な協議を行うことだ。

20ミリシーベルトという基準はICRP（国際放射線防護委員会）の勧告に元すいている。しかし、緊急時の被曝基準が「20～100ミリシーベルト」なのであって、平常時は「1～20ミリシーベルト」が求められている。最もゆるい基準を採用しているのだ。

では、今のタイミングで避難指示解除を行うと、どんな問題が生じるのかについて考察していく。まずは除染についてである。

平成28年10月31日時点での除染状況は以下の図の通りである。帰還困難区域の長泥を除き、全ての行政区において除染がほぼ「完了」している。しかし、飯館村の75%を森林が占めている。森林の除染は宅地・農地の林縁部から20mしか行われない。



飯館村面的除染の進捗
(環境省HPより引用)

ヒアリングした住民の一人は、屋根をペーパータオルでふき取る作業員の姿を見て、除染のいいかげんさを感じたという。「事故なんて想定していなかったんだから、どうしたら線量が下がるかなんてわかんないべ」。

道路の部分の線量は下がっているが、路肩に線量計をおくと未だに1.8～2.0 μ Sv（2016年11月下旬、筆者が村民の線量計を目視）を示す。文科省が置いているモニタリングポストが0.4 μ Svを表示しているのに、同じ場所ならの線量計をおくと0.8 μ Svを指す。「モニタリングポストがあるところは除染されているから低い」。村民は不信がって、「文科省のモニタリングポストは何か細工を

²⁰ 所得によって減免率は異なる。すべての人が総て免除じゃない。

しているんじゃないか」といぶかる。

現在行われている除染も、「線量をどこまで下げるかではなくて、単に面的除染をしているだけじゃないか」と指摘する。いつの間にか除染という手段が目的と変化し、住民の望む結果はおざなりになってしまい、その不確定な効果を基にした現地再建が突き進んでしまっている。政府の方では、年間1ミリシーベルトを目指している。しかし、本当に1ミリシーベルトを目指すのかは疑わしい。除染を管轄する環境省のトップの発言でその目標への信用性はさらに落ちた。

2016年2月、丸川珠代環境相は長野で行われた講演会において、1ミリシーベルトという基準が「何の根拠もない」と発言したのだ。以下、朝日新聞に掲載された講演会での発言である。

「今まで環境省というのは「エコだ何だ」と言っていればよかったんですけども、震災から5年間ずっと除染の仕事をやっている。どれだけ除染するという議論がいつもあるんですね。年間100ミリシーベルトをくださったところは基準がないもので、ずっと国際的にも20～100の間のこと、いいところで切って下さい、地域地域に合った線量を決めて下さい、というのでやってきた。

ところが、その一番低い20ミリシーベルトに合うように除染しましょうねと言っても、「反放射能派」と言うと変だが、どれだけ下げても心配だという人は世の中にいるんですよ。そういう人たちが「わーわー、わーわー」騒いだ中で、何の科学的根拠もなく、その時の細野（豪志）さんという環境大臣が1ミリシーベルトまで下げると急に言ったのです。だれにも相談をしないで、何の根拠もなく。そういった結果、帰れるはずのところにいまだに帰れない人が出てきている。」²¹

「避難が遅れて、ただでさえ被曝をしているのに」これ以上、余計な被曝をしたくないと考えるのは当然である。村民からは、空間線量ではなく土壌の線量を基準にしてほしい、放射線量はまだらなのだから、各家ごとに線量を計測してほしいという声が上がった。

また、線量が高いままの比曽²²では、東大の研究グループと一緒に除染の実証実験を行い、家から山に続く「居久根」の除染を要望し続けてきた。なぜならば、現在の除染（もう「完了」したと言われている）では空間線量が下がらないからである。家の裏側に回ると線量が一気に高くなる。堆積物の除去だけではなく、土の剥ぎ取りを行わないと林床にしみ込んだ放射性物質を除去することができない。比曽地区では環境省に独自に行った剥ぎ取り

²¹ 朝日新聞「2月の講演発言、環境相読み上げ 参院予算委員会」2016年3月3日

²² 2011年4月8.45 μ Svだったが、2015年4月でも2.54 μ Svを観測しており、年間20mSvすら超えてしまう。

の実証実験結果を持って行き、交渉をしたが、明確な返事はもらっていない。

2-2-1. 帰還意向調査と村長選

平成 27 年 3 月、飯舘村は住民意向調査を行った。回収率は 47%であった。

帰還の意向を示しているのは 29.4%、まだ判断がつかないと答えているのは 32.5%、戻らないと決めているのが 26.5%であった。しかし、この数字は年代に関係ない全体の割合である（図 1）。年代別に見ていくと、29 歳以下、30～39 歳、40～49 歳の層では、戻らないと決めていると答えている割合がいずれも過半数を超える。戻りたいと考えていると答えたのも、29 歳以下、30～39 歳の層は約 1 割のみである。

また、先ほどの「戻りたいと考えている」と答えたもののうち、避難指示解除後にすぐに戻りたいと答えているのは 30.8%であり、「時期は決めていないが、いずれ戻りたい」は 41.6%であった。

この結果により考えられるのは、2017 年の避難指示解除後にすぐに戻るのは 300 人程度だということだ。さらに、家族全員での帰還を考えているのは少数派であり、もっと少人数になる可能性もある。あまり希望的な観測はできない。

ただ帰還意向調査で 3 割の住民が「帰りたい」と考えていることは、ほかの自治体に比べてまだ高い方である。例えば沿岸部の富岡町は人口 1 万 3654 人（平成 28 年 10 月末時点）であるが、戻りたいと考えているのは 16%。戻らないと決めているのは 57.6%である。さらに、解除後すぐに戻ると決めているのは 36%であるので、解除後すぐは 600 人～700 人での自治体運営を行う可能性がある。

避難指示解除＝復興、問題の解決にならない。次のような理由がある。河北新報社の記者であり、自身も南相馬市出身の寺島英弥氏は震災後精力的に相双地域の取材を行ってきた。そのなかで、2015 年 5 月に行われた比曽地区の懇談会で出た住民の不安を聞いている。

「避難指示解除になっても、経済力があってどこでも暮らせる人はいいが、地元が一番戻りたい人は（年金以外に収入がない）高齢者ら弱い立場の人。支援がなくてはどうにもならない」

「隣の人が具合を悪くしたら助けに行く。畑で取れた野菜はおすそ分けをする。我々の地域が大事にしてきたつながりこそが、最高の福祉であり、共助だ。それをつなぐ糸が切れてしまったら、どうなるか。孤独死、孤立しにつながる。だから、帰る人をバックアップできる環境づくりが、帰還のための条件だ」。²³

²³ 寺島英弥（2016）、p41

精神的賠償も避難指示解除後 1 年後に打ち切られる。それにも関わらず、村で営農を再開した場合、風評被害が起きないと言えるだろうか。ましてや、まだ線量が他の地区より高いのである。戻った村民たちはどのように暮らしていけばいいのか、その道筋は示されていない。

また、2016 年 10 月に 12 年ぶりに行われた村長選の結果は、村政に対する評価を如実に表すものであった。投票率は 70.84%であり、2004 年に行われた村長選の時の 90.09%を大きく下回った。結果は現職が 2123 票、対立候補が 1542 票だった。対立候補は「避難指示解除の白紙撤回」を公約に掲げていた。村内の除染や賠償が不十分だと訴えていた。一方、現職の村長は村民の交流センター開設や診療所再開などインフラ整備を進めてきた実績や人脈を強調し、「復興を進めていくか、バックさせるのか」と継続を訴えた²⁴。また、「選挙期間中、国会議員や県議のほか、村議の大半が応援に入り、国や県との人脈もアピール」²⁵した。

村民の一人は言う「白紙撤回を掲げた候補に入った 1542 票は、村長への批判票だ。だけど、もう待てないという高齢者は、村長に批判的だとしても村長に入れるだろう」。「白紙撤回、は言い過ぎたんだと思う」

2-3. 避難指示解除後の自治体

実際に避難指示を解除した後の他の自治体がどのような状況なのか。原発事故後、2011 年に広野町、田村市の一部、2014 年に川内村の一部、翌年に檜葉町が解除された。この節では 2015 年 9 月に避難指示解除が行われた檜葉町について取り上げる。

2015 年の終わり、7400 人のうち人口の約 6%に当たる 400 人しか戻っていない。さらに、その内訳は 60 歳以上が 69.1%を占め、20~39 歳の層は 3.6%しかいない。「檜葉町の今」を取り上げた NHK スペシャル「原発事故 5 年 ゼロからの町再建」(2016 年 1 月 26 日放送)では、周囲が空き家のなか、1 人で住む 87 歳のおじいさんが紹介された。車を運転できず、健康にも不安がある。それでも、先祖から受け継いだ土地への愛着が勝ち、帰町に至った。事故前は息子家族と同居していたが、息子家族は檜葉町に戻らなかった。

「周りに支えてくれる人はいる？」という社会福祉協議会の職員の問いかけに、うつむいて涙を流し始めた。人がいないところに帰ったところで、帰町したといえるだろうか。

²⁴ 「来春避難解除、是か非か 飯舘村長選に現新届け出 全村避難後で初の選挙戦」朝日新聞、2016 年 10 月 7 日

²⁵ 「飯舘村長に菅野氏 6 選 予定通り避難解除へ」、朝日新聞、2016 年 10 月 17 日

避難指示解除から1年経った2016年9月には、帰還した町民は9.2%に留まると報道された。60歳以上の割合は66.8%である。

今井照氏は「戻りたいけど戻らない（戻れない）」と避難者が考えている要因は3つあると指摘している。第一はそもそも住宅が住める状態に再建されていないこと、第二に医療・買い物などの生活環境や放射線量などの自然環境の問題、第三が現在の原発状況に対する危機意識である。

第3の理由に関して、首をかしげる人もいるかもしれない。「福島原発は稼働してないし、大丈夫じゃないの？」と、思う人もいるかもしれない。しかし、よく考えてほしい。福島原発は現在廃炉が進んでいるが、完全に「安全」だとは言いきれない。「想定外」は今後もあり得るからだ。安全神話を刷り込まれていた住民は、あの事故によって、「裏切られた」「もう信用できない」と考えている。戻ることを忌避する理由は、何も現在の線量がたかいことだけではないのである。

2-4. いいたてまでいな復興計画

平成27年6月に発表された「いいたて までいな復興計画」の第五版は、副題において「ネットワーク型の新しいむらづくり」を挙げている。個人の生活再建だけでなく、村に帰らない人、帰る人、さらには村を応援したい人を「つなぐ」という。

また、村内に復興拠点を設け、若い人材の活躍の場、雇用の受け皿を作る。道の駅「までい館」を中心に置き、花き栽培施設、イベント広場、コンビニも併設する。隣に置くのは太陽光発電施設である。いいたてまでいな復興株式会社が運営する。いいたてまでいな復興株式会社は東光電気工事株式会社と飯舘村が共同出資して設立した会社である。村内14haにソーラーパネルを設置し、出力10,000kWの太陽光発電所を建設発電する。電力は村の復興活用のために、東北電力株式会社へ全量売電する。収入は村の基金に充てられる。

ハコモノの建設

村は2018年4月、川俣町と福島市に避難中の幼稚園と小中学校を村内に集約して再開させる方針であり、校舎の改築費などの事業費は概算で約34億1900万円に上る。仮設校舎に通うのは約230人だが、村の調査で再開後の幼小中に通う意向を示したのは50～60人とどまる。

また、震災前から建て替えが決まっていたというものの、平成28年に新しい公民館（「ふれ愛館」）が完成、ほかにも消防署の飯舘分署が新しく整備された。

一部の村民からは、「復興拠点もそうだけど、ハコモノばかり作って維持管理費はどうするんだ」という批判があった。また、復興拠点について、50代の住民は次のように指摘する。「私たちが求めているのは、普通の暮らしを取り戻す道筋。そういう視点でやっていかなくてはいけない」。でも、戻りますよと続けた。「誰かが覚悟を以て、飛び込んで仕事を

していかないと後が続かない。仕事をしていく人が必要。土地を使った仕事かな、やっぱりね。農業とか林業とか。土地を使ってたわけだから、みんな」。

「我々にとっては、果たして何が復興なのか。住民を戻らせることが復興なのか、それじゃねえだろ。復興計画の目玉っていうのが拠点つくって、ソーラーパネルを並べてそこに道の駅を作って、住宅を作ってっていうのが復興計画の中心だと聞けば読む必要ないって思っちゃう」

ある住民は、村長が「今やらねば」と急いでいるように見えるという。「今やらなきゃ、国から補助金が降りないから、作れるものはどんどん作るんだっていう感じだよ」。

3-2. 計画の主体

平成26年度のまでいな復興計画推進委員会には再生エネルギーに精通する有識者が構成している。委員長は赤坂憲雄氏。副委員長は飯舘村商工会青年部顧問の濱田光弘氏が務める。

「地元雇用を生み出し未来を作る人材育成につながる仕組みが必要だ」と発言している。念頭には再生可能エネルギー分野の産業がある。また、委員会を構成する人員には国立環境研究所において持続可能な低炭素社会デザインを研究する藤野純一氏、会津電力社長佐藤弥右衛門氏も名を連ねている。そこに福島大の教授や飯舘までいな復興会社役員が入り、オブザーバーとして復興庁職員、経産省職員、福島県職員が加わっている。「有識者」と呼ばれる人が多く入っているのが目に留まる。推進委員会の一人が「飯舘までの会」を立ち上げた際に、その設立文書を見ると「もはや今は復興バブルで、我々はその復興バブルに乗かって金儲けしなきゃだめですよ」って書いてあったと話す人がいた。村民一人ひとりの復興よりも「経済」に目が行っているのかと思うと、推進委員会の中で一体だれが真剣に村民の未来を考えているのだろうかとうがった見方をしたくなる。

また、村民による検討部会は存在しており、教育、暮らし、農地保全・営農再開、健康・福祉・高齢者に6名ずつ配置されている。しかし、限られた人数である。農地保全・営農再開に関していえば、村外ですでに営農を再開した人が委員に多く選ばれている。ある村民は「行政に対して都合のいいことしか言わない人じゃないか」と指摘していた。

復興計画を読んだことがないと答える村民もいる。

「復興計画を読む気にならない。計画案がいう『復興』は村の中心部だけ。比曾などの周辺地区は後回しなのか。(避難指示解除の後) 帰村させる時期はどこも同じなのでしょう？ 周辺地区は、住民が自分たちで考えてやれ、と言われていたようだ。どうしたらいいの？ どういう暮らしをしたらいいのか？ 私が帰りたところの計画を立ててほしい」²⁶

²⁶ 寺島英弥 (2016)

筆者がヒアリングを行った長泥の住民も、復興計画は読んでいないという。長泥は唯一の帰還困難区域であるが、復興計画に長泥をどうするかは載っていない。というのも、帰還困難区域に関して国が方針を示したのは2016年の8月であり、計画策定時点で決まっていることは何もないからである。筆者が訪れたとき、長泥の線量は $0.4\mu\text{SV}$ であり、大熊や双葉と比べて断然に低い。

「大熊と双葉と一緒にくたにされても困る。同じ帰還困難区域だけど、長泥は飯舘の他の行政区のように除染だってできる。なのに、村の中に拠点は2つ作れないからやらないっていうんだ」と不満を口にした。「(除染が) どうしてもだめなら仕方ない。だけど、村長は国の答えすんだもん。国の見方だよ。説明会さ、どこ行ったって国の答弁すんだ、言いなりっていったらいいか」、「俺らが頼りにするのは村長なのに、村長は俺らの方を向いていない。国の方ばかり見ていると思う」

村長が国の方ばかり見ている、村民の話など聞かないと映る要因は、どうも村長の政治スタンスは原因していると考えられる。「村は反核の旗手になるつもりはない」と、最初から加害者である国に対しての責任追及をせずに、「復興のモデルケース」として集中的に支援してほしいと国に働きかけた。

原因は、避難初期の説明会にもあるという。

「避難から除染が始まるまで、(私は) 集まりのたびに声を出していた。草野のモデル除染の結果、何億かかるというのが聞いて『全域でそれをやるのは、経済合理性からいって無駄じゃないか』と質問したら、村長は経済合理性なんて考えないでやるんだと答えた。結論ありきで。住民の声を聞かないでどんどんやるんだ、という姿勢が見て取れるんだよ」

「ボタンのかけ違いっていうのが起こっちゃって。大きな不信が生まれたと思うし、集会もつたび、話を聞かないという態度で集会をしていたから。説明して、一応質問の時間を設けるんだけど、何百人と集まっている中で10分ぐらいしかない。みんな喋りたいんですよ、言いたいことたくさんあった、行政に対して。行政はそこで聞けばよかったんですよ。ガス抜きしなかったっていうのはすごく大きいよね。たとえ反映されなくても、村のリーダーたちが俺たちの話を聞いてくれるんだという姿勢がうんと重要だったときに、それをやらなかったっていうのは今の復興計画に表れている。自分の生き方、農地も、頼るとかじゃなくて、決めていかなきゃと思うよね」。

「議員の役割なんかも、情けないなって思う。震災前だと、喋ったりなんんだりしてヒアリングをしてそれを議会の場で持って行って意見をやり取りできたけど。震災後議員が動かない。動くなると言われてるかは知らないけど。職員もたぶん軋轢があって、縮こまっちゃっているといってもわからないですね。それでコミュニケーションとれない」

話を聞かないのは村長や「村長のイエスマンだ」と批判される村議会議員だけではない。村職員もまた住民と十分なコミュニケーションが取れているとは言えない。震災後、村職員は村外出身者の採用が増え、その数は半数近くに上る。住民も「もう半分くらい知らない人だ」という。震災前、役場に行けば皆顔見知りで、何か行政区の困りごとを相談すると、各課の職員がわらわらと集まって話を聞いてくれていたという。しかし、現在は役場の「縦割り」化も進んだと感じている。相談に行っても、「それはこの課ではないですね」と言われるだけだという。

復興復旧は国に頼らざるを得ない。しかし、国が用意できるのは公共事業である。ハード面などの事業が終われば「復興」が終わったことになってしまい、村民たちは置いてきぼりにされる。置いてきぼりにされた村民は、抗う力さえ残っていない。「村を頼りにしていたら、自分の残りの人生ダメになっちゃうと思った。だから、自分で何とかするしかない」。福島でのヒアリングでは、諦めの声をよく聞いた。

3章.なぜ乖離が生じたのか

3章では、なぜ復興計画と住民に認識の違いが起きてしまうのかについて考察する。1節では、不理解について取り上げる。復興計画を作っている側が、住民の気持ちをうまくくみ取れないまま計画を作っており、それがパターンリズムや公共事業に頼らざるを得ない復興計画の性格によって強引に進められていくことを指摘する。2節では、飯舘村の村づくりの歴史について記述する。飯舘村は1980年代から、村づくりの主役に住民を置いていた。3節では、村民同士が連帯して抗っていくことが難しい現状について述べる。

3-1. 不理解とパターンリズム

『復興っていうのは、住民が考えるものではなくて俺らプロフェッショナルがつくるものだよ。住民の声なんか聞くもんじゃない』。佐藤彰彦氏は、復興計画を作る側にこのような不理解とパターンリズムが存在すると指摘する。

「専門家っていうのは素晴らしいものだし、人々はそれを欲している、欲しがっていない人が間違っているという感覚になる」。

恐らく、そこに悪気はないのだが、そもそも「復興」という概念に対する住民と専門家の前提が違っていたらどうだろうか。かたや、「創造的復興」という言葉のように、震災前の姿に戻すよりかは、その土地に新しい産業を発展させ、人を外部から呼び込んでいくことが念頭にあり、かたや住民は震災前の日常に戻してほしいと考えている。前提にずれがあるのに、それに気づかないまま「俺らはプロフェッショナルなのだから」と国にとっての「復興」を押し付ける。

しかも、その「復興」というものが、村民たちが願う「日常を取り戻す」または「普通

の生活をする」ということから離れて「こんな新しい産業を創出する」「外部から人を読んで地域の形を維持する」「こういった事業を行う」に終始している。雇用をつくること、インフラを整備することだけで果たして復興といえるのだろうか。むしろ、被災地にお金を落とすためにやっているのではないか。本当に被災した人に寄り添う気持ちがあるのであれば、基金を作って使い道を自由に考えてもらうことも必要だと感じる。

富岡のタウンミーティングでは、以下のような話が上がったそうだ。

「地域があるから人があるの?」「県があるから地域があるの?」「国があるから県があるの?」違う。逆でしょうって。人がいるから地域が生まれ、地域の仕事がたくさんあるから村になり町になり、そして県や国が成り立っているということなんじゃないの。過疎地だって、結局潰れないのは人がいてふるさとを支えているからでしょう?²⁷

ただ計画に携わっている行政職員が皆不理解な訳ではない。筆者がヒアリングを行った職員は「トップダウン型の復興計画」になっていること、今進んでいる復興計画は住民が望むものと乖離していることを認識している。

「何を以て復興というかがすごく難しいですけど。例えば、オルタナティブ的な、今までの生活にとってかわるような人生がここにつくられるというのはそうそうない。それを住民の方が望んでいるかといえば、そうではない可能性の方が高いし、それがいきなりできるかっていっても、「明日からこの生活よろしくね」って無理ですよ。明日からこの生活よろしくねって明日からあなたの暮らしこうね、って言われてもできないわけで。そのあたりを考えながら、ボトムアップ方式で意見を聞きながらコツコツやっていくしかない、みんな役場の職員は思っています。」

しかし、復興計画はあくまでも国の公共事業に乗らざるを得ないため、いくら村職員が村民の実態を把握していたとしても、現実で生じてくる問題に対して対症的な取り組みしかできない。

3-2. 手作りの村

この節では、飯舘村がいかに村民主体の村づくりを行ってきたかを述べる。「手作りの村」という意識が津よういからこそ、村民は原発事故によって多大な喪失感を感じ、また現在進んでいる「復興」が自分たちの声を無視して突き進んでいることに対し、「不満」や「諦め」を感じている。

行政コンサル時代に、飯舘村の総合計画づくりに関わっていた佐藤彰彦氏は、飯舘村の

²⁷ 「人間なき復興」、p38

村民が村づくりに熱心に取り組んでいると感じた印象的なエピソードがあるという。第 5 次総合計画の村民部会で出た議論を整理し、分かりやすくレジュメにして持っていくと、部会の委員に次のように言われたという。

「行政コンサルだか何だか知らないけど、東京から来たよそ者に、『これまでの住民の方々の議論をまとめるとこうなります』なんて、分かったようなこと示されても困るんだよね。我々は、村長から委嘱を受けてここに来てんだよね。これから 10 年間の村づくりのために、「厳しい財政の中で自立して、できるだけ金をかけずに自分たちで知恵を絞って、汗をかきながら計画づくりをやってくれ」って頼まれてんだよね。だからこの仕事はあんたらの仕事じゃなくて、オレらの仕事なんだよ」²⁸

飯舘村において、村民主体の村づくりの胎動が始まったのは、1983 年の第三次飯舘村総合計画からである。前述の通り、飯舘村は 2 つの村が合併してできた。合併以来の課題は旧村間の住民意識の乖離であり、この課題を解消することを大きな目的としている。第三次総合計画の大きな特徴は専門班の存在だ。役場の管理職から成る策定委員会のもとに「生活舞台の建設」「産業振興」「保健医療教育文化」の 3 つの専門班が設置された。専門班を構成しているのは 2, 30 代の村職員、同じく若手の農協や商工会のメンバー、また「普通」の若い村民だった。村民は「一本釣り」方式で選ばれた。専門班は、計画の実質的な主体であり、議論を通して地域の課題と向き合い職員と村民の間に相互の信頼関係や村づくりへの意欲が醸成されていった。当時村の若手職員として計画策定に関わった市澤秀耕氏は次のように振り返っている。

「若いメンバーも多く職業も多岐にわたる専門班の会合は、夜の開催もあった。専門班自体の議論から課題を掘り起し、現状認識をしながら将来像を議論していくというような手法で進められた。「建前の話ばかりしてもダメだ。たまには酒でも飲んで本音で話さないと意味がない」。計画を担当する先輩職員の柔軟思考で、時折酒も入り、計画書の詳細を議論するというより、村の将来をどのようにすべきなのかを本音で議論できる場となった。僕にとっては、飯舘村の事を本気で考え、議論する初めての機会だった」

職員と村民が円滑に計画づくりを行えたのはそれまでの総合振興計画は村の主要な団体の代表者が審議会で審議し、村議会で議決されるというプロセスであった、1980 年に作況指数 7%という冷害に見舞われ、村民が村に対して危機感を持っていたことがあげられる。

このように村の若い人たちが集って、地域のことを考えているうちに飯舘村を盛り上げていく担い手として「夢創塾」が立ち上がる。夢創塾は 1986 年に農林省の補助事業である「村

²⁸ 赤坂憲雄、小熊英二「辺境からはじまる」2012 年

おこしセミナー」をもとに発足したもので、20～30代の人たちが中心となり塾の名前や信仰の仕方、企画を考えていった。塾の目玉事業は「新春初夢拾う会（新春ホラ吹き大会）」である。この事業は夢創塾のメンバー他、村民総勢20数名が「ホラ」という形で村の未来を語る事業である。このホラ吹き大会がきっかけとなって生まれたのが、「若妻の翼」と呼ばれる女性の海外派遣事業であった。塾はその後にも自主的な組織として続いていく。その他にも、コンサートや講演会の企画や市澤氏は夢創塾の活動を通して「村おこしとは、実は田舎で生きることを意味を見つけ出し、そこで生き活きと生きていくことそのものである」と考えるようになったと振り返っている。

3-2-1. 村民企画会議

第3次総合計画によって生じた住民参加の萌芽をさらに伸ばしたのは、1989年以降に置かれた「村民企画会議」だった。メンバーの半数を女性が占めている。村民企画会議とは村長の諮問機関である。3次総合計画において「村民参加の村づくりに対応する体制整備」が掲げられており、それを実現する具体策として設置された。まず初めに村長から諮問されたのは「ふるさと創生交付金等を活用した地域活性化の方策」と「センター地区整備方針」であった。

これに対する村民企画会議の答申は「ひとづくり」「地域づくり」「景観づくり」を中心に据えた。「農村楽園推進機構」を設置し、村民が主役の村づくりを推進することを提言した。景観づくりとして取り組んだことは、バブル期のゴルフ場建設や産業廃棄物処理場などの乱開発を防ぐための「快適環境づくり条例」である。この取り組みは福島県で初めてのものだった。地域づくりに関しては、村の20行政区に100万円を交付し、使い方を自由に考えてもらう「やまびこ運動」が提案された。

人づくり事業として、ヨーロッパに派遣する「若妻の翼」を継続して行い、村づくりの担い手になる人材を育てることに力を入れた。この事業によって海外研修に行った村のお嫁さんたちは100人にも上る。

その後、第4次総合計画で唱えられた「クオリティライフ」や第5次総合計画でメインテーマとして置かれる「までい」ライフ（＝スローライフ）において、女性の感性が活かされ、村外の人たちとの交流の場として民宿の開業する女性やなど村を盛り上げる自発的な取り組みが見られる。女性の声を載せている「村が自立を選択したのだから、私も自立しなくちゃと思って、どぶろく造りや農家レストランを始めた」、村に育てられたので、恩返ししたいと男女の縁をサポートする「お世話し隊」などが挙げられる。

3-2-2. 第4次総合振興計画—地域担当制度と地区別計画—

住民参加が本格的に定着するのは、1994年から始まる第4次総合振興計画地域においてである。「やさしさと活力あふれるクオリティーライフ・ライフ いいたて」を基本目標に据えた。この目標に向けて3つの大綱が作られ、「新しい農村社会の創造」、「潤いのある生活と環境の創造」、「活力ある新しい産業の創造」が明記された。この計画は、「都市」を目指そうというものではなく、自然豊かで人と人とのつながりが密接な飯館村だからこそできる「暮らしの質」を求めていこうというものである。

村民企画会議や、若妻の翼事業によって女性も村づくりの担い手として活躍し始めたため、計画策定の専門部会の委員の半数が女性になった。また、第4次総合振興計画の特徴は専門部会の他に20行政区ごとに「地区別計画策定委員会」を置いたことである。地区別計画策定委員は、地区によってばらつきがあるものの323名に上る。委員会は、行政区ごとの10年間の計画を作成し、そこに村が1000万円を上限に予算をつけ事業化する。

計画作成の過程では、ワークショップ方式によって地区の現状や課題を把握し、広く村民の声に耳を傾けている。策定委員の他に、ワークショップに参加した村民も含めると、計画に関わった村民は相当な人数になるだろう。委員会で検討されたもののうち、重要なものはその地区の総会や臨時総会で住民に説明され、同時に意見聴取が行われるため、なんかしらの形で。最終決定も総会で行われている。途中経過報告は地域行事の中でも報告され、周知が徹底されていた。そのことにより、2002年に行われた村民アンケートによって、村民の6割以上が地区別計画を知っていると答え、地区別計画の関連事業に3分の2の住民が「参加した」と答えている。

地区ごとに上がってきた計画は、うまくできたものを選んで、モデル事業として実施するのではなく、全て計画に予算がついて事業化した。また、1000万円のうちの1割は行政区負担になる。このため、計画づくりには慎重にならざるをえず、一部の住民の意向でどんどん進むのではなく行政区内の住民同士の議論を経て決まっていた。

地区別計画は、20行政区の代表者が集う「地区計画協議会」の審査を受ける。協議会がチェックするのはハード事業になっていないか、住民主体の地域づくりにつながるかどうかという点である。計画の適否に関して村は一切口出しをしない。

この地区別計画を支えていたのは、村職員の地域担当制度である。

この制度が1994年、地区別計画策定を契機に始まった。地域担当の職員は、担当行政区役員との相互理解及び行政とのパイプ役として位置づけられている。行政区が抱える課題の

解決のため、主に行政区長を通じて相談を受け、庁内での対応が必要な場合は関係課と調整を行っていく。また、地区別計画策定に際し、住民の主体的な作業の支援を行うことだ。担当する行政区の計画作業部会に出席し、住民の立場から一緒に計画検討を行う。協議内容の取りまとめや法的規制、行政支援の可能性の是非もアドバイスする。計画の場に参加するだけでなく、日ごろの村政懇談会や行事に参加することも地区担当職員の役割である。

地区別計画は住民たちにとっても好評であった。「いやあ、4次総ん頃は面白かったなあ。あん時はどこの行政区もこぞって競い合ってたなあ。だって10年間で自分たちの好き勝手なことがなんでもできたんだもの。それまでは、施設やサービスだとか、イベントとか、中央(=役場周辺の地域)でやることがほとんどで、オラが方には何もねかったんだから。それが、自分たちのやりたいことに金が使えらるもんだから、そりゃあみんな必死になって考えたわよ。あん頃はとにかく楽しくてしかたなかったわなあ」²⁹

3-2-3. まいでいな村に

平成16年からの10年計画である、第5次総合計画は「大いなる田舎 まいでライフ いたて」である。この計画のテーマとして掲げられたのは「まいで」という語であった。語源は「真手」である。つつましく、心を込めて、丁寧に、手間暇惜しまずといった意味を持つ。

行政コンサルとして計画づくりに関わっていた佐藤彰彦氏は第5次総合計画は、およそ4000人もの人が策定に関わったという。ここで、その後も村に根付く「まいで」という言葉が生まれた。その当時の日本社会へのアンチテーゼでもある。都会の人はあくせく働く、村にはお金に変えない豊かさがある、という議論が上がり、村の方向性を決めていった。日本社会がバブルに沸き、効率性、スピードを追い求めていく中で、計画書の基本構想の欄に「ファーストフードなどに代表される「食」をはじめとする文化の喪失、開発による自然環境の破壊や自然と共存関係にあった暮らしの喪失、家族の絆の希薄化、「結(ゆい)」に代表される地域扶助の商品化、食生活や生活習慣に起因する疾病の増加、地球環境問題の深刻化」が挙げられている。日本が経済成長していく中で「効率性」を重視してきた。飯舘村は、それに待ったをかけ、人間同士のつながりや地域の繋がりを見直し、暮らし自体を楽しむことを提唱した。ただ、4次総合計画でうまくいった地区別計画も、次の5次総合計画ではうまくいかなかった。計画を作る段階では、村民の検討部会で出た話の8割が計画の中に組み込まれた。しかし、計画を実行に移す段階で住民に疲れが出たのだ。まじかで見えていた佐藤氏は次のように振り返る。

²⁹ 「辺境からはじまる」p48

「なんかね、みんな4次で疲れちゃったんだって。欲しいものは4次の時に買ったし。また5次でこれ（地区別計画）通って。『こうやってやればできるべ。この村これしかねえんだ』と自信をつけて、同じことしかしなかったから」。³⁰

最後、話は脱線してしまっただが、2節で述べてきたように、飯舘村の住民には「ボトムアップ」の政治が染みついているのである。だからこそ、現在進んでいる復興計画に関して「自分たちの声が入っていない」「これは俺らのやり方ではない」という批判が生じてくる。

3-3. 難しい連帯

被災者はなぜ連帯して、現在進んでいる復興計画に異議を唱えないのだろうか。それを考えるときに、筆者は被災者が一緒になって声を上げることを難しい状況が存在すると感じる。たとえば、原発賠償の問題である。事故を起こした東京電力の賠償は、国の避難指示の有無によって金額に大きな差がある。しかも、避難指示は実際の被害実態と離れている「線引き」によってなされた。当事者は、自分が受けた被害と他者が受けた被害と賠償とを比較した際に不公平感を感じることもある。

精神的賠償の一つをとっても、帰還困難区域は1ヶ月10万円を5年分一括でもらうことができた。しかし、居住制限区域と避難指示解除準備区域ではそれぞれ2年、1年後とでしか申請ができないため、家を建て直すまとまったお金も手に入らないことがあった。飯舘村の中には居住制限区域と帰還困難区域が存在する。帰還困難区域の住民が受けたやっかみについては1章の3節を参照されたい。どのくらい金額に差が出るかというと、4人家族を想定すると以下のような金額になる。帰還困難区域5800万円、居住制限区域では2880万、また村外の避難指示解除準備区域では1920万円である。

南相馬市でヒアリングをした際、小高地区の住民も小高地区の中で分断が起きていることを教えてくれた。小高地区は2016年の夏に避難指示が解除されたばかりである。

「(やっかみを言われることは)ありますよ。そんなことは。たとえば、毎月10万円もらっていいでしょ。先ほど言ったように、自分の家に6年帰れない、家族もバラバラ、仕事も取り上げられて、あなたたちは交換しますか?ってことですよ。お金の話だけで言ったらそうだけど、その後ろに何があるの?って話ですよ。だから、そういう話っていうのは薄っぺらい議論なんです。その後ろにあるたくさん問題見てないでしょう。小高の中でもそういう問題ってあるんですよ。いま、家が残っている人には家の価値評価が原発マイナスになっている。一方、私みたいに津波で保証してもらった対象である家がなくなった人というのは家の財物保障すらない。(分断ということを)あんまり強く出すと、分断が進むから大人の対応をするしかない」

「

³⁰ 12月7日 ヒアリング

また、賠償の問題だけでなく、低線量の放射線のリスク評価も個々人によって違うために、対話ができないこともある。とくに、放射能のリスクよりかは村での生活を望む高齢者と少しでもリスクを避けたい、子どもを持つ親とではかなり評価が割れている。

4章 考察 対話の可能性

今の「被災した人間」が欠落した状況、または「復興」に抗うためにはどうすればいいのか。佐藤氏は、とみおか子ども未来ネットワークが行った公開討論会の際に、わずかな希望をみたという。公開討論会は町長、議長、復興大臣、環境大臣を呼んで行われた。それまでは、「役場何やってんだよ、国の言いなりになって。どうにかしろよ」と町民たちは言っていた。しかし、実は町長や職員が彼ら（被災者）と同じことを問題として認識していて、国とか東電に対して、相当交渉したり、戦っていることを公開討論会で初めて知ったという。「なんだ一緒じゃん」。会場の空気が変わった。いろんな立場の人がいるけども、6、7割の人たちが頷きとかを含めて、結構驚いた感じの表情をみせていた³¹。

そして、こう続けた。

「役場は、官僚制のジレンマという言葉があるように、県とか国の方を見なければいけない、住民の方を見なくちゃいけない。だけど今回分かったのは、行政は多くのことは把握できていないけど、国よりかはよっぽど分かっているはずだということ。住民には知れ渡っていないけど、国や東電への働きかけしていた」

地域のニーズを政治につないでいく、わずかだがつながっている回路を広げていくことが「復興計画」に抗う地道な方法である。飯舘村の場合、まずは村長と村民がひざを突き合わせて話をする事だ。村長と話をしないのですか？と筆者が聞くと、60代の住民は「対話は無理」と即答した。「裏切られた」という気持ちも、「許せない」という気持ちもわかる。しかし、対話をしなくては、今後村も村民も共倒れしかねない。いくらやる気がある人が村に帰ったとしても、それは「点」でしかない。支える地域の人、支える村行政がなければゆくゆくは倒れてしまう。時間がかかってもいい。加害側である東電と国が責任を持って、被災地を最後まで支えていく。国が加害の責任から逃げようと、被害の矮小化を図り、被災者が「自己責任、自己判断」を迫られることは回避しなければならない。

³¹ 2016年12月7日、ヒアリング

おわりに

至極、個人的な話をする。このテーマを選んだのは、何が「復興」なのか筆者自身からなくなったからだ。2013年、「復興五輪」の名のもとにオリンピックの招致がされた。あのとき、初めて「復興」という言葉に違和感を覚えた。来年から、私は報道する立場になる。そのときに、被災者の気持ちに対して「不理解」のまま、表面的な、上っ面な記事を世に送り出すことがとても怖くなった。ときに報道は、誤解を生み、差別を生む危険性をはらむ。

私は飯舘村が好きである。広くなだらかな地形、自然と共に生きる暮らし。都会での生活に窮屈している自分の中では桃源郷のような存在である。初めて足を踏み入れたとき、震災前の飯舘村も見てみたかったと悔やんだ。

何度も話を聞かせてくれた長泥の男性とはよくお酒を飲んだ。男性は自分が生まれ育った長泥のお祭りの写真や峠の桜の写真を見せてくれた。筆者がふと顔を上げると、男性は泣いていた。原発事故が奪ってしまったものの大きさを改めて感じた。

震災からもうすぐ6年になる。東京で日々暮らしていると、被災地のことを忘れそうになる。しかし、現実には「まだ何も終わっていない」。見た目の復興は進んでも、そこで生活をしている人たちには今も葛藤したり、困難が続いているということを肝に銘じたい。

参考文献

- 赤坂憲雄、小熊英二「辺境からはじまる 東京/東北論」2012年、明石書店
- 朝日新聞特別報道部「プロメテウスの罫」2012年、小学館
- 市澤秀耕、市澤美由紀「楡久里の記録」2013年、言叢社
- 菅野典雄「美しい村に放射能が降った一飯舘村長・決断と覚悟の120日」
2011年、ワニブックス
- 金井利之、今井照「原発被災地の復興シナリオ・プランニング」2016年、公人の友社
- 境野健児、千葉悦子、松野光伸「小さな自治体の大きな挑戦」2011年、八朔社
- 寺島英弥「何も終わらない福島5年」2016年、明石書店
- 長谷川健一、長谷川花子「までいな村、飯舘」2014年、セツ森書館
- 山下祐介、佐藤彰彦、市村高志「人間なき復興」2013年、明石書店
- 山下祐介、開沼博「『原発避難』論-避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで」
2012年、明石書店
- 山本薫子、高木竜輔、佐藤彰彦、山下祐介
「原発避難者の声を聞くー復興政策の何が問題かー」2015年、岩波書店
- 除本理史「原発賠償を問うー曖昧な責任、翻弄される避難者ー」2013年、岩波書店
- 佐藤彰彦「原発避難者を取り巻く問題の構造ータウンミーティング事業の取り組み・支援
活動から見えてきたこと」2013年、社会学評論
- 佐藤彰彦「原発事故広域避難者の発言を用いた質的統合法（KJ法）分析結果から見た問題
と構造/今後の対応課題に関する報告書」2014年、福島大学うつくしま未来応援センター
飯舘村「いいたてまでいな復興計画第5版」
飯舘村「復興に向けた取り組みの現状について」